

あなたと議会をむすぶ

議会広報  
平成26年11月  
第140号

# あじがさわ

発行…青森県鰺ヶ沢町議会 〒038-2792 青森県鰺ヶ沢町本町209-2 編集…議会広報編集委員会 ☎0173②2111(代)

この広報は再生紙を使い、議員の自主編集で発行しています。



第1回あじがさわ元気健康フェスティバルが11月1日、舞戸公民館で開かれました。写真は、その中の催しの一つNHKの体操のお兄さんで有名な佐藤弘道さんの講演会の一コマです。写真①「みんなで身につけよう！子どもの頃からの運動習慣」という演題のもと、楽しいトークで会場を爆笑の渦に巻き込んだ佐藤弘道さん  
写真② 講演の合間、笑っぱなしの参加者 写真③ 脳を活性化する運動にチャレンジする参加者

9月議会  
定例会号

- 2～3 昨年度に続き実質収支は黒字
- 4 特別職の給与減額改正条例案を可決
- 5 予算行使は妥当だったか
- 6～9 一般質問（4議員）
- 10～12 議員リポート 議員行政視察

# 歳出総額67億1659万円



# 黒字 4400万円を貯金

平成25年度決算（一般会計・特別会計・企業会計）が9月定例会において審議された結果、全会一致で認定されました。各決算の状況、また、一般会計予算がどう使われたのかを見ていくことにしましょう。



総務文教常任委員会の審議



決算特別委員会の審議



産業建設常任委員会の審議

決算の審議は、一般会計が決算特別委員会で、その他の特別会計等は、分野ごとに総務文教、産業建設の各常任委員会で行われます。審議の結果は、最終日の本会議でそれぞれの委員長が報告し、再度採決に諮られることになります。

## 一般会計・特別会計決算状況

会計別	歳入	歳出	差し引き	地方債(借金)残高
一般会計	69億4936万円	67億1659万円	2億3277万円	109億7986万円
国民健康保険事業特別会計	17億5291万円	17億0969万円	4322万円	-
簡易水道事業	1億6350万円	1億5367万円	983万円	7億8452万円
農業集落排水事業	1億3756万円	1億3687万円	69万円	14億2217万円
小規模水道事業	458万円	394万円	64万円	2107万円
公共下水道事業	2億5261万円	2億3754万円	1507万円	26億8648万円
介護保険事業	13億9798万円	13億7211万円	2587万円	-
墓地公園事業	145万円	145万円	0	-
後期高齢者医療	1億1997万円	1億1805万円	192万円	-
水産業振興事業	3121万円	2832万円	289万円	-

※単位を万円で表示しているため差引額が一致しない場合があります。

各会計決算

## 企業会計決算

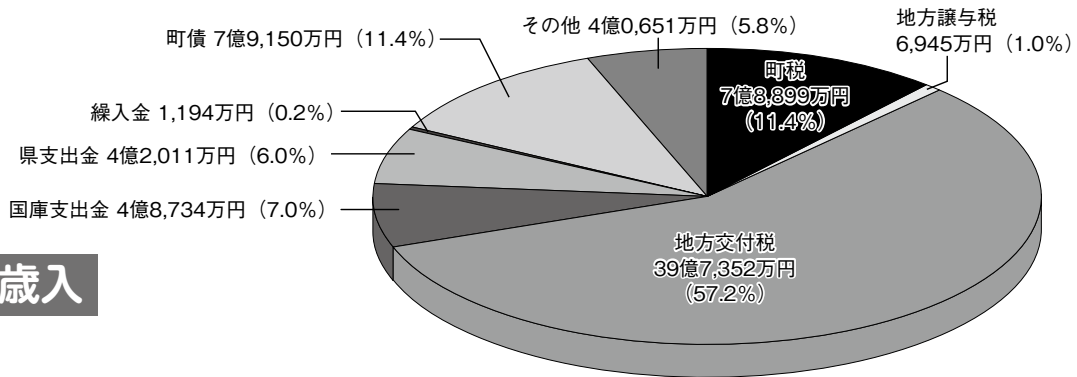
(単位：万円)	収益的収支			資本的収支		
	事業収益	事業費用	差し引き	資本的収支	資本的支出	差し引き
水道事業	1億7830万円	1億6066万円	1764万円	0	6644万円	△6644万円
	地方債残高 10億4656万円					

# 25年度一般会計決算 歳入総額69億4936万円

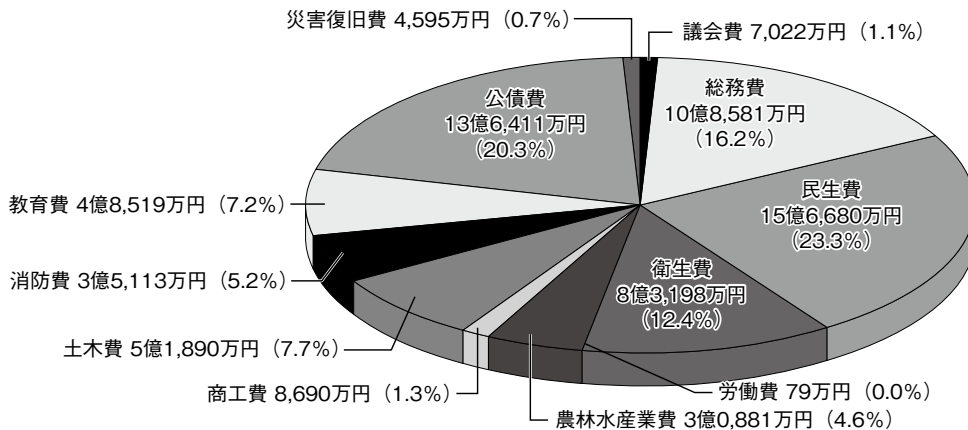
財政再建にも一筋の光明

## 昨年度に続き実質収支は

25年度一般会計はどう使われたのか



### 一般会計歳入



### 一般会計歳出

## 決算をどう見るか

町財政（一般会計）

になりました。

は、平成19年度から平成23年度まで5年連続の赤字決算となり、平成21年度には累積赤字が4億円となるなど危機的状況に陥っていました。

しかし、財政健全化対策に努めた結果、累積赤字も解消。

実です。

平成24年度には黒字決算に転じ、平成25年度決算では、実質収支が約8600万円の黒字となりました。

### 危機的状況から脱却しつつある町財政

それでも健全な財政の目安となる実質公債費比率18パーセント未満の数値も、平成27年度決算では達成できる見通しとなっており、ようやく財政再建の道筋にも一筋の光明を見出せる状況になってきたと言えるかもしれません。

このことにより他町村に比べ極端に少額だった財政調整基金（災害が発生した時などの緊急的な財政出動や地方交付税の変動にも対応できるようにするための町の貯金）にも4400万円を繰り入れることができるまで

なお、地方公共団体の財政の健全化を示す指標である健全化判断比率は、5ページに掲載しています。

# 西衛問題の引責による町長・副町長の給料減額 町特別職の給与一部改正条例を可決

平成26年  
9月定例会  
9月5日～9月11日

9月定例会が9月5日から9月11日までの日程で行われ、平成25年度町各会計決算、条例改正案など提出された議案34件、意見書案2件は原案どおり全会一致で可決、認定されました。また、一般質問では、4人の議

9月定例会に上程された主な議案は、次のとおりです。

◎海の駅条例の一部改正  
海の駅わんどの営業時間等を変更するもの。  
今までの定休日、1月1日、2日及び1月から3月の第2、第4水曜

員が諸問題について町側に答弁を求めました(一般質問の内容は、6ページから9ページに掲載しています)。

なお、今回の議会において町長、副町長の給料減額に関する条例改正案が提出されました。これは西海岸衛生処理組合の問題の責任を取る形で行われたものですが、その問題とは何か、また、町議会のこれまでの対応についてもお知らせします。

日でしたが、改正後は、1月1日、2日が定休日となります。

営業時間は、午前9時から午後6時まででした。改正後は、4月から12月が午前9時から午後6時まで、1月から3月は、午前9時から午後5

時までとなります。

この条例の施行日は、平成26年10月1日となっています。

◎町特別職等の給与一部改正

西海岸衛生処理組合の問題(※「西衛問題とは」をお読みください)の引責により町長、副町長の給料を臨時的に減じる特例措置を実施するもの。

町長は、10月から12月までの給料月額額の20パーセントを減額。

副町長は10月の給料月額額の20パーセントを減額。

町長と副町長の減額合計額は53万7200円。  
◇意見書案は次の2件を採択

◎「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書  
◎軽度外傷性脳損傷に関

わる周知及び防災認定基準の改正などを要請する意見書

## 西衛問題とは

### 西海岸衛生処理組合の問題とその対応

西海岸衛生処理組合が、新一般廃棄物最終処分場建設にかかわる実施

設計業務委託をA社と契約した際、A社が設置届を県に提出する段階で判明した実施設計書の複数の不備を期限内まで手直しできなかったことを受け、両町で1000万円ずつを負担し、新たにB社と実施設計見直し業務を契約した問題。

最終的に、弁護士の見解を聴取した結果、A社に対する損害賠償請求を断念することとなりました

だが、今回の町長、副町長の給料減額は、同組合副管理者として両町に極めて多額の公金の支出を余儀なくさせたこと、また、本議会、全員協議会、町政懇話会などで訴訟により解決を図るとしてきた発言の責任を取るとして行われたものです。

### 鯨ヶ沢町議会の対応

鯨ヶ沢町議会では、この問題が明るみに出た当初(平成23年)から今年8月まで西海岸衛生処理組合議会の報告会も併せ計13回の全員協議会を開き、対応について協議してきました。

また、一般質問においても複数の議員がこの問題について町長に対し答弁を求めるとともに、平成24年10月には、同組合管理者(吉田深浦町長)に対し、A社に損害賠償請求の手続きを進めること等の内容を記した要望書を提出しています。



西海岸地域新一般廃棄物最終処分場(赤石町字大和田)

# 決算千エック

## 予算行使は妥当だったか

### 決算特別委員会

9月10日、決算特別委員会（委員長 坂牛淳治）が開かれ、平成25年度町一般会計決算が審議されました。委員会では、25年度に行使された一般会計予算について様々な質疑が行われましたが、このページではその一部を抜粋、要約してお知らせします。

### 未来応援基金の寄附内容とその使途は

【問（鶴田議員）あじがさわ未来応援基金の寄附金の内訳と使途はどうなっているか】  
 答（政策推進課長）あじがさわ未来応援基金135万8000円については、25年度実質8名

の方からいただいた寄附金である。  
 それを基金に積み立てることになるが、25年末現在で、基金の金額は、1140万ほどになっている。  
 使い方は、使途選定委員会でも協議することになっているが、25年度に中学生のメタボ検診、老人世帯に配布した救急医療キッドに充てている。

### 有害獣駆除の成果と今後の対応は

【問（二戸議員）有害獣駆除として捕獲はどのくらいだったのか】

答（農林水産課長）花火や銃器を使用した追い払い活動のほか、箱わなによる捕獲駆除がサル10頭、アライグマ11頭。そのほかに銃でサル10頭を処理している。

【意見（二戸議員）サルに対する花火の効果を考えてみると、鳴らしたときにはそこらになくなる。

しかし、鳴らせば隣近所に行つて悪さをする。今後は、もう少し効果があるものにお金を使つたほうがいいと思う。ぜひ、意見として聞いてほしい】

【問（神議員）サルの駆除は猟友会にお願いしていると思うが、会員も減少していると思う。このことに対する今後の対応と若い人を育てていくことに対する補助は考えているか】

答（農林水産課長）猟友会の会員が20人、30人いても実際活動している人は限られる。

町としても有害獣の駆除は、今後も続けていかなければならない活動なので、猟友会鯉ヶ沢支部と今後も相談しながら対策を講じていく必要があると思う。

また、補助は予算措置も伴うことではあるが、講習や銃器の保持などに経費はかかるので、その辺も考慮して検討していきたいと考えている。

### 種里城址のホームページ制作委託料の内容は

【問・種里城址発掘調査費の中のホームページ制作委託料25万円。これは昨年もあったが毎年かかるものなのか】

答（教育課長）むつ小川原財団プロジェクトの補助金を使い、ホームページを見やすくするために業者に委託したもので、現在は仕上がっている。今後は、維持するため、の若干の委託料は発生する可能性がある。

健全化判断比率の4つの指標は、いずれの比率も早期健全化基準以下になっています。ただし、③の実質公債比率、④の将来負担比率の数値は、全国的に見ても極めて高い水準となっています。

健全化判断比率	鯉ヶ沢の数値 (%)	早期健全化基準 (%)
①実質赤字比率	-	15.00
②連結実質赤字比率	-	20.00
③実質公債費比率	19.7	25.0
④将来負担比率	237.4	350.0

### 財政状況を示す指標は

### 鯉ヶ沢町 財政健全化判断比率



鶴田 悦子議員

一般質問とは、定例会において町政における一般事務について質問したり施策の提言をしたりすることです。今定例会の一般質問の内容をお知らせします。

## 〈答〉 防災班と連携を図り積極的に実施

ます。

問・町が想定している福祉活動専門員の業務は、どのような内容になっていきますか。

答弁・福祉衛生課長

業務内容は、地域住民の相談・援助、地域福祉の課題の把握、そして、課題解決に向けての広報、組織活動、またボランティア活動など福祉活動の支援、さらには新たな福祉サービスの企画、実施などです。

問・業務内容の中身を見れば、社会福祉協議会ぐらゐり高齢者にしろ、弱者にせよ、また子供にせよ、ありがたいところはあります。

この福祉活動専門員は、厚生省の通達により市町村の社会福祉協議会に置くことになっていきます。

また、社会福祉士の資格または社会福祉主事の資格を持った職員でなければならぬとされています。

や貸借対照表を見ると、銀行に相当額の預金があります。

役場では住民から複数の料金を値上げし、報酬や給料を減額して、爪に火を灯す思いで大変な節約をしている中、億万長者とも言える団体に補助金を出す根拠をお聞かせします。

答弁・福祉衛生課長

町社会福祉協議会への福祉活動専門員補助金500万円は、鯉ヶ沢町社会福祉対策事業費補助金交付要綱に基づき、社会福祉協議会専門員設置事業として、専門員設置に要する経費を町で定めた予算の範囲内で補助しているものです。

この経費は、交付税にも算入されているということから、預金残高がある、なしに関係なく支出しています。

また、町が想定しているのは、どのような職員を指すのですか。

福祉活動専門員は、鯉ヶ沢町社会福祉協議会の職員です。

町民のために必要であれば1000万円でも出せばいいと思いますが、ただ、町社会福祉協議会で発行し、編集している社協だより「ふれあい」

社協だより「ふれあい」



写真は今年8月6日の豪雨により避難判断水位を超えた中村川。近年、青森県内でも雨量が増加傾向にあり、昨年、今年と中村川の大増水が頻発しています。日ごろからの備えが求められています。

安全教育は、少しずつ学んだことや体験したこと、経験したことが積み重なって意識や知識として身につくことが大切であり、今後も総務課防災班などと連携を図りながら積極的に継続していきたいと考えています。

オオカミ少年効果をなくするための取り組みを問・ゲリラ豪雨による河川の氾濫や土石流、地震による津波などで行政から出る避難勧告や避難指示のとおりに避難しても、空振りに終わると、やがて実際に災害が発生して勧告や指示が出ても、それを無視して結果的に恐ろしい災害に遭遇したり不幸な結果を招いたりする恐れがあります。

中学生には、自ら危険箇所を把握し、安全な行動をとることができるといいます。

安全教育は、意識の育成や啓発にとつて大切であり、継続的に実施しているところでは、

安全教育は、意識の育成や啓発にとつて大切であり、継続的に実施しているところでは、

安全教育は、意識の育成や啓発にとつて大切であり、継続的に実施しているところでは、

安全教育は、意識の育成や啓発にとつて大切であり、継続的に実施しているところでは、

安全教育は、意識の育成や啓発にとつて大切であり、継続的に実施しているところでは、

これをオオカミ少年効果と呼んでいます。このオオカミ少年の効果はなくするために社会教育による成人教育や小学生の学校教育を継続的に実施して、その指導効果もそれぞれに生活習慣になるまで根気よく取り組むことが大切かと思えます。

当局のお考えをお伺いします。

平成24年度には、県教委の公民館機能強化モデル事業を活用して、中村公民館においての模擬避難宿泊体験や東日本大震災での被災地での視察研修も行っており、万一のときに冷静に判断し、行動できるように取り組んでいるところでは、

安全教育は、少しずつ学んだことや体験したこと、経験したことが積み重なって意識や知識として身につくことが大切であり、今後も総務課防災班などと連携を図りながら積極的に継続していきたいと考えています。



齋藤 孝夫議員

# 鱈ヶ沢漁協への特別な支援を 〈答 経営改善計画の策定を待つて検討〉

漁業を守るために支援をするべきではないか  
問・一次産業の支援についてお聞きします。

年々漁獲量も減り、荷揚げする船も減少する中で、鱈ヶ沢漁協では、何とか漁師のために組合を維持しようと、職員の給料カットや出資金の原資など必死でがんばっている話をよく聞きます。

しかし、事務所、またその他の施設の老朽化など、いろいろ大変な話も聞かれています。

基幹産業である漁業を守るために、思い切った特別な形で支援するべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。  
答弁・農林水産課長

安定対策協会の指導のもと、経営改善計画を策定中で、この計画の承認を得ることが喫緊の課題となっています。

まずは計画の承認、そして、実行を注視して、老朽化施設の問題については、経営改善のめどがついた段階で取り上げていくべきものと考えます。問・これは、やはり町長の考えだと思えます。

経営状況が悪化している中で、いろいろな国の事業を使うとすれば、必ず負担というものが出てきます。その負担金を町で肩がわりしてでも、今、この厳しいときに漁師を助ける、漁協に力を貸すという気持ちはないかということ、私は町長にこの質問をしたわけですが、町長の考え方を教えてください。

答弁・町長

県の漁連、共済など、いろいろな人たちと一回話し合いをし、漁連にもぜひ補助をしてほしいとお願いをしましたが、そのときは、まだ県に出す書類(経営改善計画)ができていないわけです。いずれは、漁協とも話し合いをしたいと思っておりますが、経営改善計画の中身がしっかりしていないと、銀行でも町でもなかなか手を出せないというような状況です。

消防署移転の財源の見通しは  
問・消防庁舎移転について、現在の進行状況と財源の見通しをお聞かせください。  
答弁・消防長



画を策定中です。今後の計画として、今年度は基本設計及び建設予定地の発掘調査、その後、住民説明会の開催、また、来年度は、実施設計及び一部の工事を実施し、平成28年度中には完成させたいという計画で現在進めています。財源としては、国の緊急防災減災事業債の活用を考えています。ただ、この事業債につ

いては、ある程度の上限が決まっており、その上限を超えた部分は、対象外となりますので、不足分については、財政担当者と十分に協議しながら進めていきたいと考えています。  
政府推計予測を受け避難計画を見直す考えは  
問・先般、日本海大規模地震の政府推計予測で、10メートルを超える津波が来るとされています。大津波の予測が出た今、これまでの避難計画を見直す必要があると思いますが、その対応をお聞かせください。  
答弁・総務課長

日本海側に大規模地震が発生した際の津波の高さの推計を先般、国が調査してまとめたところ、鱈ヶ沢町では、新聞報道でいくと10メートル60センチ、第一波到達は、地震発生後15分となっています。ただし、具体的な到達地域、津波予測高は、今後、青森県がこのデータをもとに、より詳細に算出し、浸水想定の設定を進めることになっていきます。今回の津波予測高を受けて、地域防災計画の見直しが必要となる事態となりましたが、その修正作業をしていく中で、当然、避難場所の指定等についても一部変更や見直しを行っていきたくと考えています。また、この青森県がまとめる浸水予測図をもとに来年度は津波ハザードマップを作成し、各家庭に配布するなど、引き続き住民の防災意識を高めるための事業を実施していきたいと考えています。※齋藤議員は、このほかにも次のような質問をしています。  
◎7月、8月の大雨被害の状況と今後の復旧の見通しは。  
◎学校統合による廃校の現状及び貸している建物の修理等は、どこで行うのか。



一戸千代久議員

### 保育も学びもできる施設に

問・日本の人口減少は、一自治体で解決できる問題ではありませんが、今、取り組むべきことは、安心して子供が産めるように育児、保育などの子育て環境を豊かにすることです。

そのためには当町の保育所を、保育も学びもできるものに進めてほしいと思います。

町営保育所の認定こども園への移行を考えていますか。

答弁・福祉衛生課長

平成24年8月に子ども・子育て関連三法が制定されました。それに伴って平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行される予定となっております。

## 鯉保の認定こども園への移行を 〈答 認定こども園移行に向け対応〉

以前であれば、認定こども園にする場合は、さまざまな規制がありましたが、この新制度では、その規制がかなり緩和されています。

よって、当町においても認定こども園に移行する予定で、今、事務を進めています。

問・保育所の新設計画をたて、認定こども園にすることを検討していますか。

答弁・福祉衛生課長

新制度では、建物についても現在のままで移行が可能です。ただし、10年間の猶予があります。

現在の建物そのまま認定こども園に移行すると、その後10年間の間に新設等を検討していく予定です。

問・現在の保育所は、子供たちが遊ぶにしても、校舎運動するにしても、校舎

の中を見ても、狭いような状況ですので、10年と言わずに、この間に早急に新築計画を考えていたいただきたいと思いますが、いかがですか。

答弁・福祉衛生課長

現在の保育所は、老朽化が進んでいるというところで、ここの一、二年の間に主に屋根の全面改修を行っているところです。

また、ホール、建物、水周り、ボイラーなどもかなり年数が経っていますので、その辺を踏まえて検討していきたいと考えています。

### はまなす公園内に 温水シャワーを

問・はまなす公園は24、25年度ともに12万人以上の入場者があるとのことですが、

しかし、隣接する海浜公園に温水シャワーがあ



夏、多くの人を訪れるはまなす公園海水浴場

るから、希望者はそこを利用してくださいとしているのは、不親切な設備で申し訳ないと思います。

はまなす公園に温水シャワーを設置できないかお聞きします。

答弁・観光商工課長

現在、はまなす公園内トイレ横に水の無料シャワー3基を設置し、利用いただいています。

また、はまなす公園に

隣接している海浜公園内には、1回100円で利用できる温水シャワーが16基あるほか、コインロッカー、更衣室もある充実した施設が備えられています。

海水浴に来ている方からは、特に問題なく利用いただいています。このことから温水シャワーは、今のところ設置する考えはありません。

問・行政の考えと住民の要望というのは、若干違うようです。

こういう施設というのは、衛生的面でもきれいで、利便性があるものでなければならぬと思います。

温水シャワーがないというのはのは、余りにも自然で、サーブス面で欠けているのではないかと気がします。

せっかく12万人の方が利用しているのですから、もう少し衛生面も含めた、美しい、そして利用しやすい施設にしてほしいのですが、いかがですか。

答弁・町長

以前、噴水があった場所を活用したいと思っていますので、もう少し辛抱していただければと思います。

問・はまなす公園は、都市公園法がらみで火気が使用できないようですが、使用できる公園もあると思います。

焼き肉などができるように検討できませんか。

答弁・観光商工課長

はまなす公園は、都市公園法をもとに制定された鯉ヶ沢町都市公園条例によって火気の使用が禁止されています。

これまでどおり火気使用禁止や迷惑行為などを明記した看板を駐車場や公園内入り口に設置するとともに、公園内放送で呼びかけも継続し、公園利用者のマナー向上と地域住民の安心した生活を確保していくことが大切だと思っておりますので、現状どおり焼き肉は禁止していく方向です。





長谷川統一議員

# ふるさと納税の積極的な対応を 〈答 試行的に物産の送付を実施〉

タウンプロモーションの方向性は

問・タウンプロモーションについてお聞きます。

平成25年度に推進事業計画を策定していますが、今後の計画をどのような方向性で行うのかお答え願います。

答弁・政策推進課長

町タウンプロモーション



今年10月練馬区光が丘との交流の一環として光が丘地区祭に鳴沢まちづくり委員会が参加。写真はその一コマ

ン推進事業計画には、交流人口の拡大、定住促進、郷土愛の醸成という三つの基本方針があります。

交流人口の拡大については、首都圏との交流促進のほかガイドブックを作ることを考えています。

定住促進については、空き家バンクなるものを作って、空き家の活用を進めていきたいと考えています。

郷土愛の醸成については、子供たちに故郷をよく知ってもらう目的で何かしらのものを作りたいと考えています。

問・最近、ふるさと納税をしていただいた方にその見返りとして、特産品等を送ることを各自自治体が積極的に取り入れている傾向が見受けられます。

人、物、お金、全てを使って町をPRしていく、まさにタウンプロモーション

シヨンの概念にこの制度が当てはまると思いますが、当町では、タウンプロモーションの一環として、積極的にこの制度を取り入れる考えはないものかお答え願います。

答弁・政策推進課長

今、ネットでは注目されており、一つの手段であると考えています。実際、鱈ヶ沢の場合は、今までふるさと納税として寄附された方に返戻品として、広報紙や町史など、町で発行している刊行物を送ってきた経緯があります。

しかし、何年も続けて寄附してくれる方がありますので、今年度から試行的に寄附した金額のおおむね1割、そして上限を1万円円として物産を送っています。

注目されている分野でもありますので、物産に係る経費については前向きに検討していきたいと考えています。

問・本来ふるさと納税というシステムは、ふるさとを思う気持ちがあつてふるさとがよくなつてほしいという思いで行っているものと理解をしていますが、最近、物産並びにPR合戦になつているという感否めませんか。

係る経費については前向きに検討していきたいと考えています。

答弁・政策推進課長

本当にいいか、悪いかは別として、ふるさと納税の返戻品の物産競争は、激化していくと思つています。

それに参戦する上では、かなりの事務量が発生するということもあります。

今般、地方公務員法が

ので、専門の業者等からいろいろな情報を収集しているところですよ。

新たな職員の評価システムを

問・当町は、長年財政再建に励み、ようやく単年度で黒字が出るころまで回復してきました。

しかし、財政難ということで、町職員は給与も下げられ、いろいろな事業もできないといったことから、かなりモチベーションが下がつているように見受けられます。

そこで、職員の評価システムを見直し、新たなシステムを取り入れることにより、職員のモチベーションが上がると思われませんが、その考えはあるかお答えください。

答弁・総務課長

職員の人事評価を実施することは、人事の客観性や透明性、人材育成につながる観点から極めて有意義なものと考えています。

今般、地方公務員法が

改正され、2年後の平成28年度からは、当町のよくな小規模な地方公共団体にも人事評価制度が義務づけられることになりました。

これを受けて今年度は、職員人事評価マニュアルを定め、試行的に実施しました。

制度の主な内容は、各課長が課全体の組織目標を設定を作成。それに基づき全職員が業績評価シートにより目標を設定するというものです。

今後2年間の試行期間において課題や問題点を把握し、28年度からは本格的に施行して、人材育成と職員の意識高揚につなげたいと考えています。

※長谷川議員は、このほかにも次のような質問をしています。

◎町では、長期計画に基づいて運営計画が立てられていると思うが、町の運営計画に係る各セクションの予算要求についてのどのような考えを持っているか。

# 定住促進事業・議会改革を研修目的に 秋田県美郷町・藤里町を行政視察

町議会では、定住促進、議会改革を主目的に議員行政視察を行いました。その模様を長谷川統一議員がりポートします。なお、県外の議員行政視察は、昨年6年ぶりに実施（岩手県葛巻町を視察）しており、2年連続の実施となります。



名水市場湧太郎内（美郷町六郷）の多目的ホールを見学する議員

去る10月30日から10月31日にかけて議員全員参加のもと、定住促進並びに空き家対策、また議会基本条例策定に関する研修のため、秋田県美郷町並びに秋田県藤里町を視察しました。

その内容を報告します。

【10月30日】

## 清水の里 美郷町六郷

朝8時に役場前を出発し約4時間かけて秋田県美郷町に到着しました。美郷町は花火大会で有名な大仙市（旧大曲市）の東南に位置し、旧仙南村、六郷町、千畑町の三町村による合併により誕生した町です。

まず立寄ったのが、「名水市場湧太郎」という町中心部にある観光施設でした。

この町は「名水百選」「水の郷百選」「水源の森百選」「甦る水百選」「遊歩百選」と、百選五冠王の町で、いまだに中



湧太郎全景。湧水が豊富なためこの地域には水道管などの上水道設備はありません。

心街の六郷地区では水道設備でなく、各家庭で地下水を利用しているとのことでした。

この施設は、廃業した酒蔵を改修した多目的ホール（「國之譽（くにのほまれ）ホール」）を中心に、水と酒をテーマにした学習施設「水文館」を併設していました。

そこでは町の湧水の場所を掲示しており、街歩きのアタリ地点とともに観光拠点として機能し

ていました。

また、全国でも有名な地サイダーの「仁手古サイダー」や、まだ町内には酒造メーカーが三社あるなど産業、生活、観光と「湧水」といった括りでの地域おこしを行っている感じがしました。

この町全体で共通のブランド化をしながらプロモーションしていく方法は、わが町のプロモーションを考える上で大いに参考になる事例だと感じられました。

## 空き家の利活用と危険家屋対策

次に場所を美郷町役場に移し、「空き家対策」と「定住促進対策」についての説明を受けました。美郷町では平成18年に空き家並びに空き地の有効活用と定住促進を目的に「空き家等情報登録制度」を取り入れました。これは土地や空き家の

所有者と利用希望者に双方の情報を開示しており、現在まで23件の契約の成立があったそうです。

また、平成23年には「空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、空き家等が放置され危険な状態になることを防止し、安全で安心なまちづくりの推進に努めてきたそうです。

わが町も近年、空き家が目立ってきています。議会としても、この空

き家をいかに有効活用するのか、また、危険空き家に対して行政としてどのように関わっていくかなければならないのか、早急な対策が必要なのか、行政に提言していかなければならないと感じました。

しかし、美郷町の担当者では個人の所有物に対して行政並びに地域の人たちも触れることができないため、対応が難しいと

話もありました。これに関しては今後、国の制度の変更を待つて対応することでした。

わが町においては、まだ空き家条例等の制定がなされていません。国の制度が変更された後、速やかに対応できるように働きかける必要を感じました。

美郷町役場で担当者の話を聞く長谷川議員(写真中央)



全国的に放置された空き家が問題となっています。しかし、民法等の規定により行政が危険家屋の処理等を持ち主の許可なく行うことは難しく、自治体はその対応に苦慮しています(写真とこの記事との関連はありません)



美郷町役場で担当者の話を聞く長谷川議員(写真中央)

## 若者の定住を促す制度

美郷町では若者に対し定住促進奨励金を支給しています。

これは、高校生以下の子供を扶養しているか、40歳未満の既婚者、未婚者を対象に物件の購入に際し、上限70万円(プラス子供加算等あり)を支給する制度です。平成25年度まで、約40件弱の方

がこの制度の該当になり、利用しているとのことでした。

このことに関しても人口減少という問題を抱えているわが町にとって大変参考になるものでした。



美郷町議場を見学。鱒ヶ沢町の議場とは違い、一般質問は、自席に戻らずに執行部側を向いてできるようなっています。

## 【10月31日】

### 秋田県内で最初に基本条例を制定

二日目は、秋田県内で一番初めに議会基本条例を策定した秋田県藤里町を訪れました。

藤里町は白神山地の南側に位置し、人口3600人の町で秋田県側の白神山地の入口として有名な町です。

さて、ここで議会基本条例について触れますが、議会基本条例とは、いま全国の地方議会で言われている「開かれた議会」づくりや組織運営の見直し、議会制度の改革など地方議会活性化のための条例です。

藤里町では平成21年4月に施行されました。

具体的には一問一答方式、理事者側の反問権、町民会議の導入等です。

まず※一問一答方式と(12ページへ続く)

# Report

## 議員行政視察

次に理事者側の反問権ですが、これは理事者側が質問者に対して、質問の意図を聴くことが出来る権利で、これを取り入れることにより、より的確に、より内容の深い議論が期待できることとなります。

### 議会主導で町民会議を開催

最後に町民会議の開催です。これは議会主導で行う議会報告会であり、藤里町においては、議



藤里町議会の話に耳を傾ける議員

〈11ページから続く〉  
は、議会中の一般質問方式のことで、一問毎に理事者が回答するものです。これを取り入れることにより論点や争点を明確化できる効果があります。  
※鯉ヶ沢町議会では、一般質問は、次のように行われています。  
最初は、壇上において一般質問通告表に従って一括質問します。  
次に議席に戻り、再質問は執行部側と一問一答方式で行っています。

事務局も同席せず議員のみで行われており、町民からの質問や要望に関して、その場で答弁できないものは議会として行政に要望し、回答期限を設け回答をもらい、その後「藤里町議会町民会議報告書」として毎戸配布されています。

このことにより議会の役割の一つである「町民の声を届ける」つまり、「公聴」の役割ができることになり、地域の声を行政に反映しやすくなります。

このように藤里町議会では、議員自らの手で開かれた議会に向け、条例化することによりこれらの事を義務化し、行っています。

### 望まれる議員個々の資質の向上

わが町議会としてもやはり議会基本条例を策定し「開かれた議会」を目

指すべきであると感じました。

しかし、近年この議会基本条例を制定したところには、藤里町のように積極的に条例策定後もしっかりとした運営ができていたところ、また条例は作ったもののただ作って機能していないところと両極に分かれてきていると聞きます。

わが町議会としては後者のような、ただ条例を作っただけの議会にならないために、やはり議員個々の資質の向上が否めないと考えます。

まさに議会基本条例が絵に書いた餅にならないよう、まずは条例策定の前に議会として住民の意見を聞くための「公聴」並びに、町民に見える議会のための「広報」の両方を兼ね備えることのできる「議会報告会」の開催を行い、町民と行政との橋渡しの役割を果たすことから始めることが必要で、その一歩が大切であると感じました。



藤里町の議場を見学する議員

### 研修を終えて

この度の研修は、議員各位が目的を持って日々の議員活動を行い、議員間の議論を重ね「開かれた議会」を目指し邁進する事が真の議会改革につながるのではないかと感じさせるものになりました。

また、やはり町の声を拾い、議会として政策提言をしていきながら、行政・議会・町民と、まさにオール鯉ヶ沢で、より良いまちづくりを目指さなければならぬと再確認できる有意義なものになりました。

〈記 長谷川統一〉  
特集「まちの元気のために」は休載しました。